高速道路無料通行（災害派遣等従事車両証明書発行）の手続きの見直し

①FAX及びEmailの活用　②被災県で取り扱いを統一化

＜被災地＞

市町村災害ボランティアセンター
（復興支援センター：社協）
又は
県災害ボランティアセンター
（復興支援センター：社協）

①

①ボランティア活動登録兼活動確認書発行申請書の提出
（原則：FAX又はEmail）
※確認文書はあらかじめ申請者が必要事項を記入。

②活動内容の確認書送付
・申請者がボランティア活動に従事する予定であることを確認、文書に押印し（所属ゴム印・送信記録等）FAX又はEmail返信

②

③証明書発行申請
・「災害派遣等従事車両証明書」の発行申請（活動内容確認書添付）

③

被災地県庁
（地方局等支所含む）
又は
ボランティア居住地等の
市　区　町　村

④

④証明書の発行
・「災害派遣等従事車両証明書」の発行
郵送又は手渡し

ボランティア希望者
（申請者）